

医療法人彰和会 北海道消化器科病院 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日～令和6年11月30日までの4年間
2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

令和2年12月～

- 育児休業の趣旨・制度を周知し、休業取得時や復帰後に対する他の職員の理解・協力を求める。
- 休業者が生じた場合、または休業者が職場復帰した場合に備えて、業務体制の見直し・準備をする。
- 育児休業取得および職場復帰後に関する疑問・不安に対応するため、相談部署を強化して、より多彩に対応することができるようにする。
- 3歳以上の子に対する短時間勤務制度を周知し、家庭生活と就業生活との両立をより一層高め、育児休業復帰後も働きやすい環境にする。

目標2：産前産後・育児・介護休業に関する規定や、社会保険等で利用することができる諸制度を周知することで、継続勤務しやすい環境を構築する。

<対策>

令和2年12月～

- 産前産後・育児・介護休業に関する規定、諸制度の案内等をいつでも閲覧できるように整備する。
- 休業取得者に対して個別に資料を作成し、制度を説明する場を設ける。
- 産前産後・育児休業取得前や復帰後に備えて、職員同士が交流を深め、情報交換をしやすい環境を整備する。

目標3：年次有給休暇の取得率を上げる。

<対策>

令和2年12月～

- 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、各部署に報告する。
- 年次有給休暇の消化があまりされていない部署に対して年次有給休暇の計画的な取得を促進する等、取得率を上げる。